

平成 2 9 年 9 月

伊東市議会 9 月定例会

一 般 質 問 要 旨

伊 東 市 議 会

一 般 質 問 順 序

- 1 山 口 嘉 昭 君
 (9月14日(木) 午前10時～午前10時50分)
- 2 大 川 勝 弘 君
 (9月14日(木) 午前11時～午前11時50分)
- 3 鈴 木 克 政 君
 (9月14日(木) 午後1時～午後1時50分)
- 4 長 沢 正 君
 (9月14日(木) 午後2時～午後2時50分)
- 5 青 木 敬 博 君
 (9月14日(木) 午後3時～午後3時50分)
- 6 重 岡 秀 子 君
 (9月15日(金) 午前10時～午前10時50分)
- 7 犬 飼 こ の り 君
 (9月15日(金) 午前11時～午前11時50分)
- 8 浅 田 良 弘 君
 (9月15日(金) 午後1時～午後1時50分)
- 9 佐 藤 龍 彦 君
 (9月15日(金) 午後2時～午後2時50分)
- 10 杉 本 一 彦 君
 (9月15日(金) 午後3時～午後3時50分)
- 11 四 宮 和 彦 君
 (9月19日(火) 午前10時～午前10時50分)

※ 質問時間は、進行状況によって変更することがあります。

一 般 質 問 要 旨

議 員 山 口 嘉 昭

大規模水害時における災害対策に関し、以下5点伺う。

- 1 大雨特別警報が発表された際の本市の対応について伺う。
- 2 本市の土砂災害危険地区の状況及び対策について伺う。
- 3 水害時におけるライフライン施設の応急対策活動について伺う。
- 4 大規模水害時等における帰宅困難者対策について伺う。
- 5 災害対策及び危機管理対策におけるドローンの活用について、どのように考えているか伺う。

一 般 質 問 要 旨

議 員 大 川 勝 弘

- 1 本市最大のイベントである按針祭海の花火大会を一層盛り上げるために、現在協賛金を集めている花火代について、市の財源を追加する考えはないか伺う。
- 2 オレンジビーチの整備について、以下2点伺う。
 - (1) 新たなにぎわい創出のスポットの1つとして、海岸を整備する考えはないか伺う。
 - (2) 誰もが快適に海岸を利用できるように条例等を整備する考えはないか伺う。
- 3 誘客のための宣伝に係る予算が不足していると感じるが、増額する考えはないか伺う。
- 4 事業所が排出するごみの収集について、市で収集する考えはないか伺う。また、市が行っているごみ収集の民間委託について、今後の方向性を伺う。
- 5 介護従事者を確保する観点から、介護保険利用者の介護度や状態が改善した場合において、事業所に対するインセンティブを検討することはできないか伺う。

一 般 質 問 要 旨

議 員 鈴 木 克 政

1 市長の選挙公約の一つである、文化会館、多目的図書館の建設について、以下2点伺う。

(1) 図書館・文化ホール建設基本構想策定事業の進捗状況について

(2) 建設に向けてのスケジュールについて

2 花咲く伊東整備事業について、以下2点伺う。

(1) 藤の広場に植栽されている「象牙と石の彫刻美術館」寄贈のブーゲンビリアの有効活用策について

(2) 平成29年3月定例会において、「伊東の宇佐美から赤沢までブーゲンビリアを植栽できる場所はしたり、鉢植えができる場所はしたり、また買っていただく方々には買っていただく」との答弁があったが、その進捗状況及び今後の事業展開について伺う。

一 般 質 問 要 旨

議 員 長 沢 正

- 1 被災者支援システムの導入について、考えを伺う。
- 2 災害発生時の避難所運営について、以下2点伺う。
 - (1) 避難所における良好な生活環境を確保するためには避難所運営マニュアルが必要であるとするが、いかがか。また、運営の流れをどのように想定しているのか伺う。
 - (2) 災害発生時に避難所を円滑に運営するためには、相応の訓練が必要であるとするが、どのような訓練を実施しているのか、また、今後の方針について伺う。
- 3 地域防災力の強化を図る観点から、日ごろから市民の防災意識の高揚を図る必要があるとするが、現状、どのような防災教育を行っているのか伺う。
- 4 災害時に的確・迅速な対応を進めるため、関係機関や民間事業者との間で物的・人的支援に関し災害時応援協定を締結しておく必要があるとするが、とりわけ飲料水等の確保について、現在の締結状況及び今後の方針を伺う。
- 5 AEDの使用方法を広く市民に知ってもらう必要があるとするが、どのような方策を講じているのか伺う。

一 般 質 問 要 旨

議 員 青 木 敬 博

- 1 移住定住を効果的に推進するためにターゲットを明確に絞るべきと考えるが、いかがか。
- 2 財産区の運営する共同浴場の利用について、市から財産区に対して補助金を交付した上で、70歳以上の方を対象に無料とすることで、財産区の安定した運営、医療費削減、介護における地域の居場所づくりに資することができるかと考えるが、いかがか。
- 3 観光戦略の手法の1つとして、プレスリリースを積極的に行うべきと考えるが、いかがか。
- 4 伊豆がテレビ等の撮影地として選ばれることがふえている状況に鑑み、美しい伊豆創造センターにおいて、制作会社や番組などの情報を一元管理することで、各市町において情報共有できる仕組みを構築してはいかがか。
- 5 SNSによる情報発信が広く普及している昨今では、人の目にとまる効果的な情報発信が、有用な広報戦略になると考えることから、スマートフォンを使用した動画編集の講習会を開催してはいかがか。
- 6 児童の下校を見守る施策として、「下校見守り放送」を実施してはいかがか。
- 7 平成28年6月定例会の一般質問において、海外向けのパンフレットについて、各国の好みや特性に応じた内容に変更することを提案したが、その後の取り組み状況を伺う。

一 般 質 問 要 旨

議 員 重 岡 秀 子

1 本市におけるメガソーラーの状況について伺う。

(1) 敷地面積が1 ha以上の規模を有するメガソーラーの申請件数及び設置件数を伺う。

(2) 市内でも工事中もしくは完成後の施設から土砂が流出するトラブルが起きているが、その原因及び対応について伺う。

2 八幡野地区におけるメガソーラー建設計画について、以下2点伺う。

(1) 本計画地は土砂災害危険箇所として、どのような区域に指定されているのか。また、近年当該地域で、土砂災害が発生したことはないか伺う。

(2) 本計画は宅地造成等規制法に基づいて審査中であると聞くが、市としてはどのような点に留意して審査しているか伺う。また、八幡野川の使用については、管理者である市の許可が必要となるが、どのような基準で判断するのか伺う。

一 般 質 問 要 旨

議 員 犬 飼 このり

1 動物愛護について、以下2点伺う。

- (1) 本市における犬猫の適正飼養に係る問題点及びその対策を伺う。
- (2) 迷子の犬猫を減らすという観点から、猫についても届け出制度を導入するとよいと考えるが、本市の考えを伺う。

2 喫煙対策について、以下2点伺う。

- (1) 本市の喫煙率は国・県の平均よりも高いことから、喫煙者の生活習慣病予防のために行っている対策を伺う。
- (2) 市庁舎、公共施設等の公共の場での分煙対策について、現状及び今後の方針を伺う。

3 防災対策について、以下2点伺う。

- (1) 避難所には、ハンディキャップを抱える方、性的マイノリティーの方、ペットの同行避難など、さまざまな方が避難してくることが考えられるが、これらのケースに対応する本市の避難所運営方針について伺う。
- (2) 町内会等に未加入の方や観光客に対しては、被災状況をどのように把握し、物資を配給するのか伺う。

4 本市におけるメガソーラー等の大規模開発について、現在、反対運動がある八幡野地区以外においても開発計画があることから、条例や要綱等の整備についての考えを伺う。

一 般 質 問 要 旨

議 員 浅 田 良 弘

- 1 子育て世代への支援策として、公共交通機関を利用して通学する児童・生徒に対し通学費の補助を進めるとのことであったが、実施の見通しについて伺う。
- 2 国立伊東重度障害者センターが埼玉県所沢市の国立障害者リハビリテーションセンターに統合され、1年以上が経過したことから現在の状況について、以下2点伺う。
 - (1) 平成28年6月末に本施設が廃止されるに当たり、国（東海財務局静岡財務事務所）とはどのような交渉を行ったか内容を伺う。
 - (2) 地域や市民団体から跡地利用についての要望を耳にするが、旧市民病院跡地との一体的利用も含め、本施設の利用について、本市の考えを伺う。
- 3 市営住宅については、市民への住宅支援として重要な役割を果たし、市営住宅リフレッシュ工事や外壁改修工事などにより維持、補修を図っているが、入居待機者の状況及び今後の解消に向けた方策を伺う。
- 4 本市の選挙投票所に関し、以下2点伺う。
 - (1) 全24カ所の投票所におけるバリアフリー化について現状を伺う。
 - (2) 公職選挙法第3章「選挙に関する区域」第17条第2項に「必要があると認めるときは市町村の区域を分けて数投票所を設けることができる」と規定されていることから、本市における高齢化の進展を踏まえ、身近な施設で投票することができるよう、投票所を増設する考えはないか伺う。

一 般 質 問 要 旨

議 員 佐 藤 龍 彦

1 事業が実施されてから約３年半が経過したファミリー・サポート・センターについて、以下３点伺う。

(1) ファミリー・サポート・センターへの会員登録数及び依頼内容を伺う。

(2) 直近の実績及び活動状況を伺う。

(3) さらに利用される事業にしていくための改善点及び今後の取り組みについて伺う。

2 本市の待機児童は約２０人と言われている中で、その解消は保護者にとって切実な要望であり、行政としてもさまざまな対策を講じるべき喫緊の課題であることから、以下３点伺う。

(1) 今年度１０月から実施される玖須美保育園の一時預かり事業については、本市の待機児童対策の一環として取り組むのか、また、今後どのような待機児童対策を考えているのか伺う。

(2) 昨年度から実施されている市立幼稚園預かり保育について、現在までの利用状況を伺う。また、他園への事業拡大について、今後の見通しを伺う。

(3) 来年度から宇佐美幼稚園宮川分園を休園とする方針が打ち出されたが、今後市立幼稚園の適正配置については、どのような基準でどのように行われるのか、本市の基本的な考え方を伺う。

一 般 質 問 要 旨

議 員 杉 本 一 彦

- 1 近年、本市においても、空き家・空き地が適正に管理されないため老朽化した建物が倒壊する危険が生じたり、敷地で繁茂した草木が隣地まではみ出すなど、周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼす問題がふえており、また、地域住民からは不審者の侵入や火災の発生など防犯・防火に関する面からも不安の声が高まっていることから、空き家・廃屋問題に関し、以下３点伺う。
 - (1) 平成２７年５月に空家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行されたことから、本市の空き家・廃屋問題の解決に向けた取り組みについて、現在の状況と今後の展望を伺う。
 - (2) 隣接道路への枝や雑草のはみ出し、折れ枝の倒木により交通が妨害されるケースが多くなってきているが、これら問題の実態について、本市においてどのように把握しているか、また、どのように問題解決を図るのか、考えを伺う。
 - (3) 空き家・空き地を有効活用することは、移住・定住を推進する観点からも、本市経済の活性化に寄与すると考えるが、これら問題の解決に向けどのような方向性のもと、どのような対策を講じていくのか、考えを伺う。

2 先般、特別顧問職が設置され前市長がその職に委嘱されたという記事が新聞等で報道されたが、特別顧問職の設置について、以下2点伺う。

(1) 特別顧問の具体的な職務及び期待する役割について伺う。

(2) 前市長が選任されるに至った理由及び経緯について伺う。

3 全国的にも、子供に対する虐待についての報道が後を絶たないが、本市における幼児・児童・青少年に対する虐待の実態等について、以下3点伺う。

(1) 近年の幼児・児童に対する虐待の実態について、状況を伺う。

(2) 近年の中高生に対する虐待の実態について、状況を伺う。

(3) 子供に対する虐待については、早期発見と早期対応が重要であると考えているが、幼児から青少年までに対する虐待を早期発見するためどのような対策を講じていくのか、考えを伺う。

一 般 質 問 要 旨

議 員 四 宮 和 彦

- 1 伊東市土地利用事業等の適正化に関する指導要綱に関し、以下4点伺う。
 - (1) 土地利用事業等の増加に伴い同要綱が制定された背景があると考えるが、制定に至った経緯について伺う。
 - (2) 平成28年3月25日告示第53号において、「太陽光発電施設」に係る規定を追加する旨の一部改正がされているが、改正の趣旨及び経緯について伺う。
 - (3) 指導要綱はその性質上、法的拘束力があるものではないことから、事業者には任意の協力を要請することになるものと考えるが、事業者が要綱を遵守するための方策について、どのように考えているか伺う。
 - (4) 土地利用の適正化を図るためには、条例や地方自治特別法を制定する必要があると考えるが、制定するためにはどのような問題があるのか伺う。
- 2 市道の認定、廃止及び変更に係る行政事務に関し、以下3点伺う。
 - (1) 伊東市土地利用事業等の適正化に関する指導要綱別表第3個別基準に関し、以下2点伺う。
 - ア 公共物として機能を消失していない道路（公図上の赤道）を造成により改廃する場合は、付替道路を設置すること、及び施行区域内に未買収地があり、当該区域内に介在する道路を廃止することによりその未買収地が無道路地となるときは、当該道路は廃止しないものであることと規定されているが、これは道路法上の道路にも同様に適用されるか伺う。

イ 道路の改廃により、未買収地が無道路地となる場合、または、住民が生活に利用している経路が大幅に変更される場合に、当該土地所有者などの同意は要件となるのか伺う。

(2) 道路法第10条第3項には、路線の廃止及び変更について、同法第8条第2項「市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならない」を準用することが規定されているが、過去に市道の路線変更が議案として提出されたことはあるか伺う。

(3) 市道の路線変更は市議会の議決を要件としているが、旧建設省道路局長通達（昭和29年建設省道発第416号）においては、「路線の起点、終点又は重要な経過地について変更しなければならない場合は路線の変更として取り扱い、その他の場合は区域の変更として取り扱うべきである」とされており、現在においてもこの通達に基づいて道路管理者は市道の変更をしていることから、路線変更の適用事例は極めて少ないものとする。一方で、起点、終点に変更がなければ、どれだけ経過地に変更があったとしても区域の変更として取り扱うものとは考えにくいことから、路線の変更と区域の変更の取り扱いの判断基準について伺う。